

# 学校だより 5月号



平成29年5月2日  
京都市立明徳小学校  
校長 岡本 雅文  
TEL 701-0111  
FAX 701-0112



## 憲法月間に確かめたいこと

岩倉の山々は、とても緑が映え、生命の息吹を感じる季節となりました。明徳小学校の前の公園には、つつじがきれいに咲きはじめています。新年度がスタートして1か月。気持ちよくスタートがきれたでしょうか？不安やとまどいもあった4月ではなかったかと思います。緊張して、張り切って過ごした1か月間であったとも思います。環境に慣れ、少し気が緩むとともに、1か月の疲れが出るのもこの頃です。大型連休の期間をうまく活用して、体調や気持ちを整え、新たなスタートに備えてもらえるとうれしいです。

さて、1947年5月3日、日本国憲法が施行され、今年で70年となります。5月を憲法月間として、憲法の意義や内容について確かめる機会にしています。憲法から子どもたちが生活をする社会について考え、よりよい社会を創っていくために、大切にしたいことを考える機会にしたいと朝会で話をしました。

日本国憲法については、毎年何らかの形で子どもたちに話をしていることになります。今回も、日本国憲法の3原則を確かめました。「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」これを子どもたちの立場で置き換えて考えると、

- ・国民主権は、一人ひとりが主体者となる社会
- ・基本的人権の尊重は、一人ひとりが大切にされる社会
- ・平和主義は、暴力やいじめのない社会

となるでしょう。そのために、自分は何ができるのか、みんなで何を大切にするのかを確かめあう機会としました。

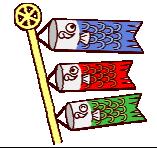
多くの人が生活をし、そこで生活をする人が、安心して安全な生活を送るためにルールが必要です。そして、そのルールを守るということが前提になることで安心、安全が担保されることとなるのでしょう。だから、ルールがあるだけではなく、それを守るという共通理解や信用、信頼が安心、安全につながり、豊かな生活につながっていくものだと思います。

子どもたちには、規範意識という言葉を使って話をしました。規範意識は、何がベースなのか、おこられるから、しかられるからという罰則が判断基準であれば、怒る人、叱る人がいなくなれば判断基準がなくなります。怒る人や叱る人の判断が間違っていてれば、豊かに生きることはできないこととなります。共に生活をする人、ともに社会をつくる人、仲間を認め合うことや尊敬しあうためにどうすればいいのか、仲間を大切にするための行動はどうすればいいのかという視点が判断基準ならば、普遍的に取り組み、互いにとてよりよい社会につながっていきます。そして、主体的な行動につながり、これらの社会に生きてはたらく力ともなっていくと考えます。

そこで、まずは自分がみんなのために何ができるのかを考えて行動する。昨年度から何度も話をしていますが、明徳校で生活する一人として、児童も教職員もまずはこの社会をより良くするための規範意識を高め、行動を起こすことで、安心安全な社会、互いに高まりえる社会につながっていくと考えます。

今年度の学校教育目標「人とのつながりや心身の健康を大切にし、これからの中を創りだす子どもの育成」まさしく、一人ひとりが主体者となってこの社会をよりよくつくっていけるようなそんな学校に、そして、ここで生活をするすべての人がますます誇れる学校に、一人ひとりの言動で高めていきたいと思います。

## 5月（憲法月間）行事予定



日	曜	学校行事	保健行事
1	月	家庭訪問 人権朝会 あぜぬり体験（5年）	視力検査（1年）
2	火	家庭訪問予備日 あぜぬり予備日	聴力検査（1年）
3	水	憲法記念日	
4	木	みどりの日	
5	金	こどもの日	
6	土		
7	日		
8	月	児童朝会 クラブ活動 部活動開講式	聴力検査（2年）
9	火	本ごなし見学（5年） 検尿	眼科検診（星、1, 2, 3年）
10	水	1年生をむかえる会 検尿	読み聞かせ（5年）
11	木	フッ化物洗口	耳鼻科検診（星、1, 2, 3年）
12	金	SGL スチコン献立	聴力検査（3年）
13	土		
14	日		
15	月	クラブ活動 田植え（5年） 安全の日 ALT 放課後まなび開講式	心臓検診（1年） SC
16	火	田植え予備日 ALT	内科検診1, 3年
17	水	修学旅行（6年） 読み聞かせ（4年）	
18	木	↓	
19	金	木曜校時 和（なごみ）献立 社会見学（4年） フッ化物洗口	聴力検査（5年）
20	土		
21	日		
22	月	クラブ活動 シェイクアウト訓練	
23	火	遠足（星、1～3年） スポーツテスト（4～6年） 眼科検診（4～6年）	
24	水	読み聞かせ（3年） 避難訓練（火災） 検尿二次	
25	木	にこにこデー フッ化物洗口	
26	金	木曜校時	
27	土		
28	日		
29	月	委員会活動 ごみ0の日 SC	
30	火	自転車教室（4年） ALT プール清掃（6年） 内科検診（2, 4年） 心臓検診二次	
31	水	ALT SGL 自転車教室予備日 プール清掃予備日 読み聞かせ（2年）	

SGL(Shool Guard Leaderスクールガードリーダー)

SC(School counselor スクールカウンセラー)

スチコン献立（スチームコンベクションオーブンを使用した献立）

## 子どもたちの安全のために

さわやかな季節になり、子どもたちの活動範囲が広がる時期となりました。

学校では、交通事故や水難事故、誘拐など、様々な危険から身を守るために学習や訓練をしています。ご家庭でも、ぜひ、自転車の安全な乗り方、危険な場所、危険を感じた時の行動などについて、話し合う機会をもってください。子どもたちの命を学校・家庭・地域の皆で守っていきましょう。

### 1年生交通安全教室

下鴨警察署と地域の方々にご協力いただき、交通安全教室を行いました。署員さんから正しい道の歩き方や横断歩道の渡り方についてお話を聞いた後、実際に道路を歩き、学習したことを確かめました。これからも安全に気を付けてすごしてほしいと思います。



### 防犯ブザー

防犯ブザーはきちんと音が鳴りますか？ 今年度も入学祝いとしてPTAと三幸会様のご協力で、新1年生に防犯ブザーを贈ることができました。毎月15日の安全の日には、学校でもシェイクアウト訓練と共に防犯ブザーの点検や正しい使い方の指導を行います。防犯ブザーが壊れたり、もう一つ必要になったりした場合は、学校でも570円で購入できます。自分の身を自分で守ろうとする気持ちを高めていきたいと思います。



### 明徳小学校の約束～安全編（抜粋）

通学路を守って午前8時～8時30分の間に登校しましょう。

自分で自分の安全を守りましょう。

（大声で助けを求める・防犯ブザーをならす・近くの家（子ども110番の家）にかけこむ。

遊びに行く時は、行き先・誰と行くかを伝え、午後5時までには家に帰りましょう。危険な場所（線路・道路・川など）で遊びません。

自転車は、スピードの出しすぎに気を付け、安全に乗りましょう。学校に乗ってきません。

公園でのボール遊びは禁止です。

### 町別児童集会

4月20日（木）に今年度初めての町別児童集会を行いました。新しく町の仲間入りをした1年生の紹介や安全にすごすための話し合いをしました。通学路を守り、安全に登下校できるように、ご家庭でもお声かけをお願いします。次の町別児童集会は7月11日（火）で、集団下校を予定しています。

#### 訂正のお願い

4月号の「今年度の主な行事予定」で11月「宝ヶ池持久走大会」を29日（木）としていましたが、29日（水）の誤りでした。訂正させていただきます。

## 学校からのお知らせ

### 「教育相談日（スクールカウンセラー（SC）来校日）」のお知らせ

5月15日（月）、29日（月）午後2時～6時

スクールカウンセラー 遠藤 昌子先生（臨床心理士）

カウンセリングをご希望される方は、平井までお申し出ください。

明徳小学校 701-0111

### 和（なごみ）献立

月に一度の和献立は昔から食べられている和食を味わう献立です。「だしのうまい、季節感と旬の食べ物、伝統食・行事食」の三つを大切にして考えられています。5月は19日（金）が和献立の日です。牛乳は出ません。



### 今年も「学校司書」が配置されます

毎週火曜日、木曜日（原則）

午前8時30分～午後2時

藤田 伸治先生

図書室の本を整理したり、授業に必要な本を準備したりしていただきます。

明徳小学校では、「確かな学力」の育成のための取組として、図書館教育の充実を図っています。

### 「脇（わき）の山」でたけのこ掘り



3年生と4年生が、わきの山でたけのこ掘りをしました。暖かい日が続いたからでしょうか、今年はたくさんのたけのこを探すことができました。とてもおいしいたけのこに子どもたちは大喜びでした。

### 社会見学に行ってきました（4年生）

4月28日、4年生が松ヶ崎浄水場に社会見学に行きました。子どもたちは、「くらしと水」で学習している水の浄化の仕組みについて、自分たちの目で確かめました。今後、4年生の社会科では、自分たちのくらしについての学習を進めています。クリーンセンターや警察本部、琵琶湖疏水などの見学を計画しています。



この印刷物が不要になれば「雑がみ」として古紙回収等へ

